

平成 25 年 9 月 9 日

株主各位

東京都渋谷区渋谷一丁目 1 番 8 号
株式会社ファンコミュニケーションズ
代表取締役社長 柳澤 安慶

株式分割のための基準日設定公告

当社は、平成25年 8 月30日開催の当社取締役会において、平成25年10月 1 日を効力発生日として当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、当社は、平成25年 9 月30日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式につき上記株式分割により株式の割当てを受ける株主と決めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第 2 項の規定に基づき、平成25年10月 1 日付をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を60, 000, 000株増加して120, 000, 000株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

＜お知らせならびにご注意＞

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成25年11月上旬頃にお届出ご住所にお送り申し上げます。
2. 平成25年10月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031（通話料無料）